

総行マ第93号

令和6年9月30日

各都道府県社会保障・税番号制度担当部長
各指定都市社会保障・税番号制度担当部長 殿

総務省自治行政局住民制度課
マイナンバー制度支援室長
(公 印 省 略)

行政書士への業務委託によるマイナンバーカードの申請サポート・代理
交付について

平素よりマイナンバーカードの普及の促進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

政府としては、本年12月に健康保険証が廃止され、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行されることも踏まえ、マイナンバーカードの取得に支援が必要な方に円滑にカードを取得いただける環境整備に取り組んでいるところです。

この取組の一環として、市区町村と各都道府県行政書士会との契約により、カードの取得に支援が必要な方に対する申請サポート・代理交付によるカードの受取を行政書士に業務委託できるようにする枠組み（「行政書士への業務委託によるマイナンバーカードの申請サポート・代理交付について」（令和5年9月25日付け総行マ第119号））をお示ししたところですが、これら申請サポート等の運用の実情を踏まえ、単価等について、別紙のとおり改めて日本行政書士会連合会と調整を行いましたので、契約に当たっての参考としてください。

当該委託料は、マイナンバーカード交付事務費補助金交付要綱に定める補助対象経費となりますので、この枠組みにつきまして積極的に御活用いただきますようお願いいたします。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項に基づく技術的助言であることを申し添えます。

各都道府県におかれては、この旨を域内の指定都市を除く市区町村に周知いただきますようお願いいたします。

総務省自治行政局住民制度課
マイナンバー制度支援室
担 当：松田、蔵元
電 話：03-5253-5366
メー ル：juki@soumu. go. jp

行政書士によるマイナンバーカードの申請サポート等に係る単価等の見直しについて

- 「行政書士への業務委託によるマイナンバーカードの申請サポート・代理交付について」（令和5年9月25日付け総行マ第119号）の別紙の単価等について、次のとおり見直す。

【単価等（日本行政書士会連合会と再調整の上で見直した金額）】

区 分	見直し前	見直し後
申請サポート	2,000円/件	<u>4,000円/件</u>
代理交付による受領	2,000円/件	2,000円/件
交通費	実費	実費
<u>管理費（都道府県行政書士会諸経費）</u>	—	<u>2,000円/件</u>

※ 申請サポート・代理交付による受領の両方を行った場合は、交付申請者一人当たり6,000円。

※ 管理費とは、人件費や事務費等、申請サポート等の実施に当たり都道府県行政書士会において発生する経費を想定。